

公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

静地機第 49-K4-2 号
令和 8 年 8 月 14 日

静岡地方税滞納整理機構
広域連合長 鈴木 康友



標記のことについて、下記のとおり差押え財産の公売をしますので、国税徴収法（昭和34年法律第147号）第95条および第99条の規定により、公告します。

公 売 財 産	売却区分 番 号	名称、性質、所在、地上権等の内容、その他	数 量	公売保証金	見 積 価 額
				円	円
		別紙のとおり			
公 売 の 方 法 日 時	入札	インターネット公売による期間入札			
	参加申込期間	令和 8 年 8 月 14 日	午 ^前 _後	1 時 00 分	から
		令和 8 年 8 月 26 日	午 ^前 _後	11 時 00 分	まで
	入札期間	令和 8 年 9 月 1 日	午 ^前 _後	1 時 00 分	から
		令和 8 年 9 月 8 日	午 ^前 _後	1 時 00 分	まで
	開 札	令和 8 年 9 月 8 日	午 ^前 _後	1 時 00 分	
	公 売 場 所	KSI官公庁オークション URL https://kankocho.jp			
	最高価申込者の決定日時	令和 8 年 9 月 8 日	午 ^前 _後	2 時 00 分	
	売却決定日時	令和 8 年 9 月 29 日	午 ^前 _後	10 時 00 分	
	売却決定場所	静岡地方税滞納整理機構			
	買受代金納付期限	令和 8 年 9 月 29 日	午 ^前 _後	2 時 30 分	
	買受人についての 資格その他の要件	インターネット公売システム上に掲載する静岡地方税滞納整理機構 インターネット公売ガイドラインのとおり			
そ の 他	別紙（その他の公売条件）のとおり				
備 考	配当を受ける者の権利の申出について				
	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、 先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定日の前日までに債権現在額申立 書により、その内容を静岡地方税滞納整理機構広域連合長に申し出て下さい。				
	なお、債権現在額申立書の用紙は当機構に用意してあります。				

そ の 他 の 公 売 条 件

- 1 公売財産の入札をしようとする者は、公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続が必要です。
- 2 公売保証金の納付後でなければ、入札することはできません。
- 3 一度行った入札は、変更又は取消しはできません。
- 4 見積価額以上の入札者のうち、最高価額で入札した者を最高価申込者と決定し、落札価額をもって売却決定を行います。なお、インターネット上での最高価申込者決定時においては、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム（以下、「KSI官公庁オークション」といいます）のログインID（以下、「ログインID」といいます）に紐づく会員識別番号を最高価申込者氏名とみなします。
- 5 最高価申込者の決定前に公売財産に係る滞納金額の完納の事実が確認されたとき、その他必要と認められるときは、公売を中止します。
- 6 最高価額の入札者が複数あるときは、開札日のうちに、それらの者による追加入札を行います。追加入札該当者が追加入札期間中に追加入札を行わなかった場合は、当初の入札と同額で入札したものとみなします。ただし、追加入札後も最高価額の入札者が複数あるときは、くじ（自動抽選）により最高価申込者を決定します。
- 7 入札による公売については、最高価申込者の入札価額に次ぐ高い価額（見積価額以上で、かつ、最高入札価額から公売保証金を控除した金額以上のもの）による入札者に対し、次順位買受申込制度の適用があります。ただし、次順位買受申込制度の適用は、入札時に申し出た者に限ります。なお、次順位買受申込者決定時においては、ログインIDに紐づく会員識別番号を次順位買受申込者氏名とみなします。
- 8 買受代金の納付前に公売財産に係る滞納金額の完納の事実が確認されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な事由があるときは、売却決定を取り消します。
- 9 買受代金を買受代金納付期限までに納付しないときは、売却決定を取り消します。この場合、公売保証金は静岡地方税滞納整理機構に帰属します。
- 10 公売財産の公売に伴う危険負担の移転の時期は、当該財産の買受代金の納付があったときとします。なお、許可又は承認を必要とする財産は、それを得たときになります。また、公売財産は、買受代金納付時点の現況有姿により引き渡します。
- 11 静岡地方税滞納整理機構は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。
- 12 KSI官公庁オークション等の不具合等により公売を中止することがあります。
- 13 入札者に関わる情報等が第三者に知られ若しくは不正に使用される等により損害を受けた場合、静岡地方税滞納整理機構は何ら保障しません。
- 14 公売参加申込期間及び入札期間には、KSI官公庁オークションのシステムメンテナンス等の期間を含みません。

- 15 公売保証金の提供期限等については、当機構から参加申込者へ通知します。
- 16 開札場所は KSI 官公庁オークションです。
- 17 最高価申込者の決定場所は KSI 官公庁オークションです。
- 18 開札の結果、最高価申込者となるべき者が 2 人以上ある場合にこれらの者に更に入札（以下「追加入札」という。）をするときにおける追加入札の方法はインターネット公売による期間入札で行います。追加入札の場所、開札場所、最高価申込者の決定の場所は KSI 官公庁オークションです。追加入札の売却決定場所は静岡地方税滞納整理機構です。
- 19 次順位による買受けの申込みは、KSI 官公庁オークションにおいて、最高価申込者の決定後直ちに行います。
- 20 買受代金納付期限は、地方税法第 19 条の 7 第 1 項ただし書その他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があった場合を除き、公売公告兼見積価額公告に記載のとおりです。

【公売財産別紙】

1	売却区分番号	第 0822F002 号
2	見 積 価 額 (最低公売価格)	金 1,850,000円
3	公 売 保 証 金	金 190,000円
4	数 量	1
5	財 産 の 表 示	

・不動産の表示 (登記簿の表示による)

(土地の表示)

1	不動産番号	0 8 0 1 0 0 5 9 7 7 0 3 2
	所在地	伊豆市土肥字山崎
	地 番	8 0 1 番 3
	地 目	宅地
	地 積	7 6 . 4 7 平方メートル
2	不動産番号	0 8 0 1 0 0 5 9 7 7 0 4 0
	所在地	伊豆市土肥字山崎
	地 番	8 0 3 番
	地 目	宅地
	地 積	1 2 3 . 5 1 平方メートル
3	不動産番号	0 8 0 1 0 0 5 9 7 7 0 4 1
	所在地	伊豆市土肥字山崎
	地 番	8 0 4 番
	地 目	宅地
	地 積	4 6 3 . 0 2 平方メートル
4	不動産番号	0 8 0 1 0 0 5 9 7 7 0 4 2
	所在地	伊豆市土肥字山崎
	地 番	8 0 4 番 1
	地 目	宅地
	地 積	2 3 . 6 8 平方メートル
5	不動産番号	0 8 0 1 0 0 5 9 7 7 1 1 0
	所在地	伊豆市土肥字山崎
	地 番	8 2 5 番 5
	地 目	宅地
	地 積	1 3 2 . 2 3 平方メートル
6	不動産番号	0 8 0 1 0 0 5 9 7 7 1 1 3
	所在地	伊豆市土肥字山崎
	地 番	8 2 6 番
	地 目	宅地
	地 積	5 4 5 . 2 2 平方メートル

7 不動産番号 0801005977114
所在地 伊豆市土肥字山崎
地番 827番1
地目 宅地
地積 864.99平方メートル

8 不動産番号 0801005996257
所在地 伊豆市土肥字山ヶ崎
地番 3707番
地目 山林
地積 2545平方メートル

(主である建物の表示)

9 不動産番号 0801005968703
所在地 伊豆市土肥字山崎 826番地、825番地5
家屋番号 826番
種類 倉庫
構造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階建
床面積 304.67平方メートル

10 不動産番号 0801005968704
所在地 伊豆市土肥字山崎 827番地1、825番地5、826番地
家屋番号 827番1
種類 旅館
構造 木造スレート葺2階建
床面積 1階 212.83平方メートル
2階 43.47平方メートル

(附属建物の表示)

符 号 1
種 類 旅館
構 造 木造スレート葺平家建
床 面 積 44.71平方メートル

符 号 2
種 類 旅館
構 造 木造スレート葺平家建
床 面 積 158.99平方メートル

符 号 3
種 類 旅館
構 造 木造スレート葺2階建
床 面 積 1階 157.49平方メートル
2階 101.31平方メートル

符 号 4
種 類 茶室
構 造 木造草葺平家建
床 面 積 13.24平方メートル

1 1 不動産番号 0 8 0 1 0 0 5 9 6 8 6 7 5
 所在 伊豆市土肥字山崎 8 0 1 番地 3、8 0 3 番地、8 0 4 番地
 家屋番号 4 6 番
 種類 旅館
 構造 木造瓦葺 3 階建
 床面積 1 階 2 4 1 . 1 2 平方メートル
 2 階 2 0 6 . 6 4 平方メートル
 3 階 2 5 . 9 5 平方メートル

(附属建物の表示)

符 号 1
 種類 旅館
 構造 木造瓦葺 2 階建
 床面積 1 階 9 3 . 0 9 平方メートル
 2 階 1 0 7 . 3 3 平方メートル

符 号 2
 種類 旅館 浴室
 構造 鉄筋コンクリート造瓦葺 3 階建
 床面積 1 階 8 2 . 1 1 平方メートル
 2 階 8 0 . 9 9 平方メートル
 3 階 2 0 . 6 6 平方メートル

符 号 3
 種類 浴室
 構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
 床面積 9 . 6 1 平方メートル

・公法上の規制

都市計画区域：非線引都市計画区域

用途地域：無

指定建ぺい率：70%

指定容積率：300%

その他：建築基準法（日影規制）

制限建築物：高さが10mを超える建築物

地盤面からの高さ：4 m

5～10m以内の日影規制：4 時間

10m超の日影規制：2 . 5 時間

・画地

北側市道を境とした2つの画地

間口約29m 奥行約67m、間口約23m 奥行約29m

・地勢

ほぼ平坦な地勢

・ 接道状況

南側幅員約9m舗装国道、北側幅員約3.8m舗装市道、東側約1.8m市道

・ 使用状況

廃業旅館施設（令和8年6月26日現在）

・ 建築年月日

倉庫等：昭和35年、旅館客室等：平成9年、旅館浴室：昭和元年

・ 供給処理施設

上水道：有 下水道：有 都市ガス：無

・ 諸施設との概略の関係位置

伊豆箱根鉄道駿豆線「修善寺駅」直線距離約16km

東海バス「馬場」停留所 道路距離約170m

伊豆市役所土肥支所 道路距離約400m 土肥交番 道路距離約100m

6 公売財産の概要

(1) 地目、地積、床面積等は登記簿によります。

(2) 建物は天井、外壁、内壁及び床等に汚れ、損傷が見られます。

(3) 公売財産内には、多数の動産類及び車両が残置されています。静岡地方税滞納整理機構は動産類及び車両の処理に責務を負いません。公売財産の所有権移転後の問題解決はすべて買受人の責務において行ってください。

(4) 公売財産内には、市道下を通る地下通路があります。市道下使用の占用許可の有無についてはすべて買受人の責務において行ってください。

(5) 隣地との境界は不明瞭であり、境界線、境界付近の構造物や越境物について、確認や処理などは買受人の責務において行ってください。

(6) 再建築にかかる各規制、制限などについては、買受人において許認可権者に確認してください。

(7) 公売は現況有姿により行います。

(8) 図面等は現況と異なる場合があります。あらかじめその現況を自身で確認してください。

(9) 公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等を自身で確認して買受申込みをしてください。なお、下見会は行いません。

(10) 静岡地方税滞納整理機構は、公売財産引渡しの義務を負いませんので、占有者、使用者等に対して明け渡しを求める場合や、建物・敷地内の残置物、樹木、動産類等の処分、越境物の処理については、買受人の責務において行ってください。

(11) 静岡地方税滞納整理機構は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。公売財産の所有権移転後の問題解決はすべて買受人の自己責任で行ってください。

- (12) 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っていません。
- (13) 電気、上下水道、ガス等の引き込みに要する経費は買受人の負担となります。
- (14) 売却手続を中止することがありますので、事前に手続中止の有無をお問い合わせください。
- (15) 権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。
- (16) 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
- (17) 財産の表示が複数物件の場合は、その財産は一括での売却となります。
- (18) 暴力団員等に該当しないことの陳述書等の提出が必要となります。

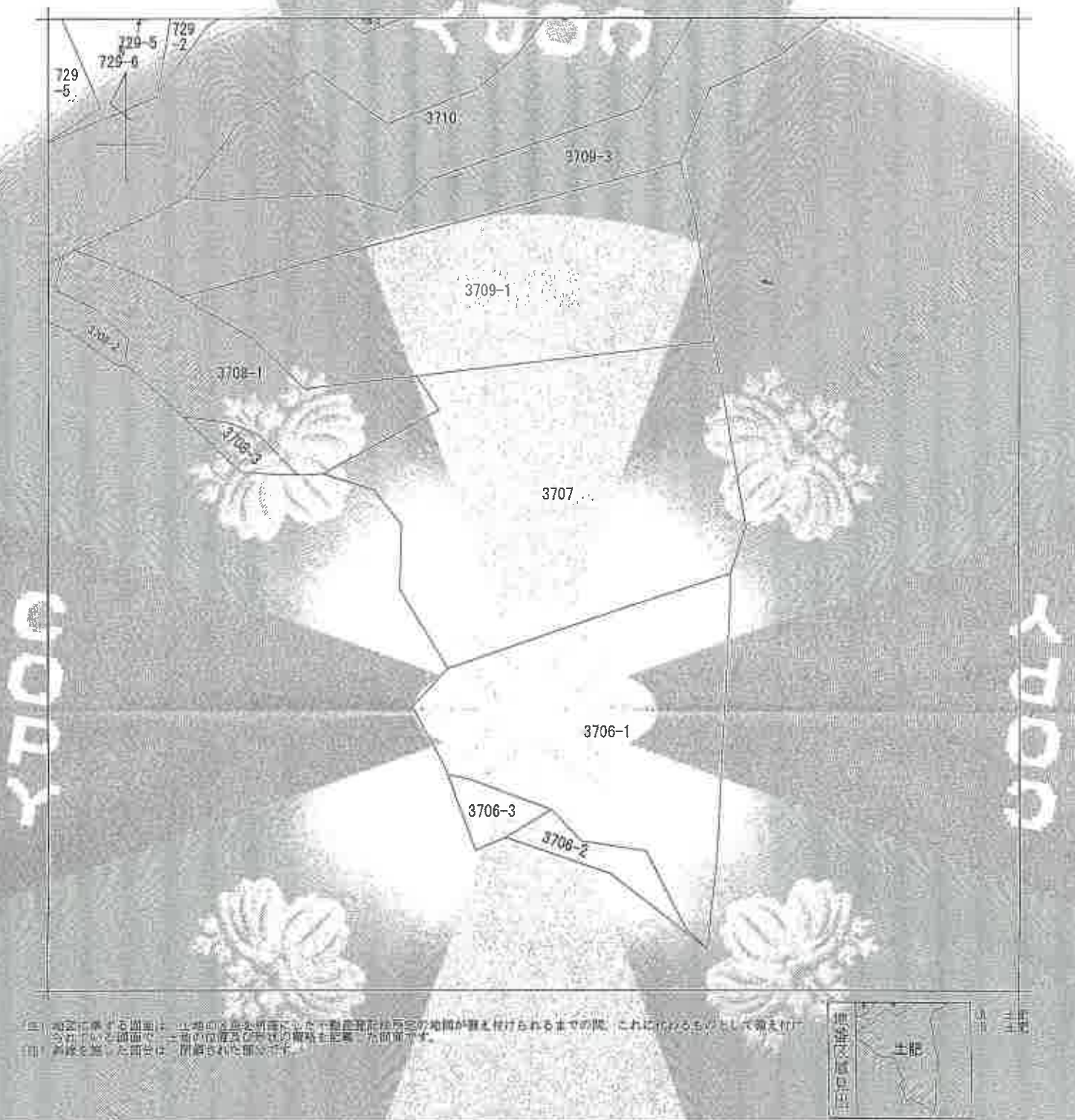
不動産公売の入札に参加を希望する方（法人である場合にはその代表者）は、国税徴収法第99条の2の規定に基づき、静岡地方税滞納整理機構に陳述書等を提出しなければ入札できません。また、次のいずれかの免許又は許可を受けている場合は、そのことを証する書類の写しを提出してください。

- ・ 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条第1項の免許
- ・ 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）第3条の許可

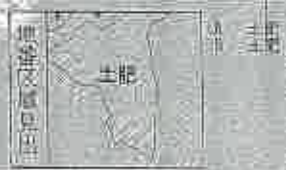


品名	所在地	伊豆市土肥字山崎	地番	826番					
出力 種別	1/500	精製 度	中二	座標系 及 記号	値	分類	地固(法第14条第1項)	補註	地籍図
作成 年月日	平成21年2月	編入 年月日 (原簿)	平成26年3月	地事 記項					

公用



(注) 本図に準ずる図面は、土地の所有権を証明するに必要となる地図が製図されるまでの間、これに代わるものとして用いられる。この図面は、土地の所有権を証明するに必要となる地図が製図されるまでの間、これに代わるものとして用いられる。



編 号	所 在	伊豆市一郷子山支所			地 番	3707番		
出 版	1/600	精 度	非農林業用 区画図号	分類	地図に準ずる図面		種類	国土台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 注 年 月 日 (原図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

(静岡地方方法務局沼津支局管轄)

令和8年8月7日

静岡地方方法務局沼津支局

支 局 長

西村 明人



請求番号：17-2
(1/1)

公用

日期: 2015年11月15日

50936 臺灣地圖

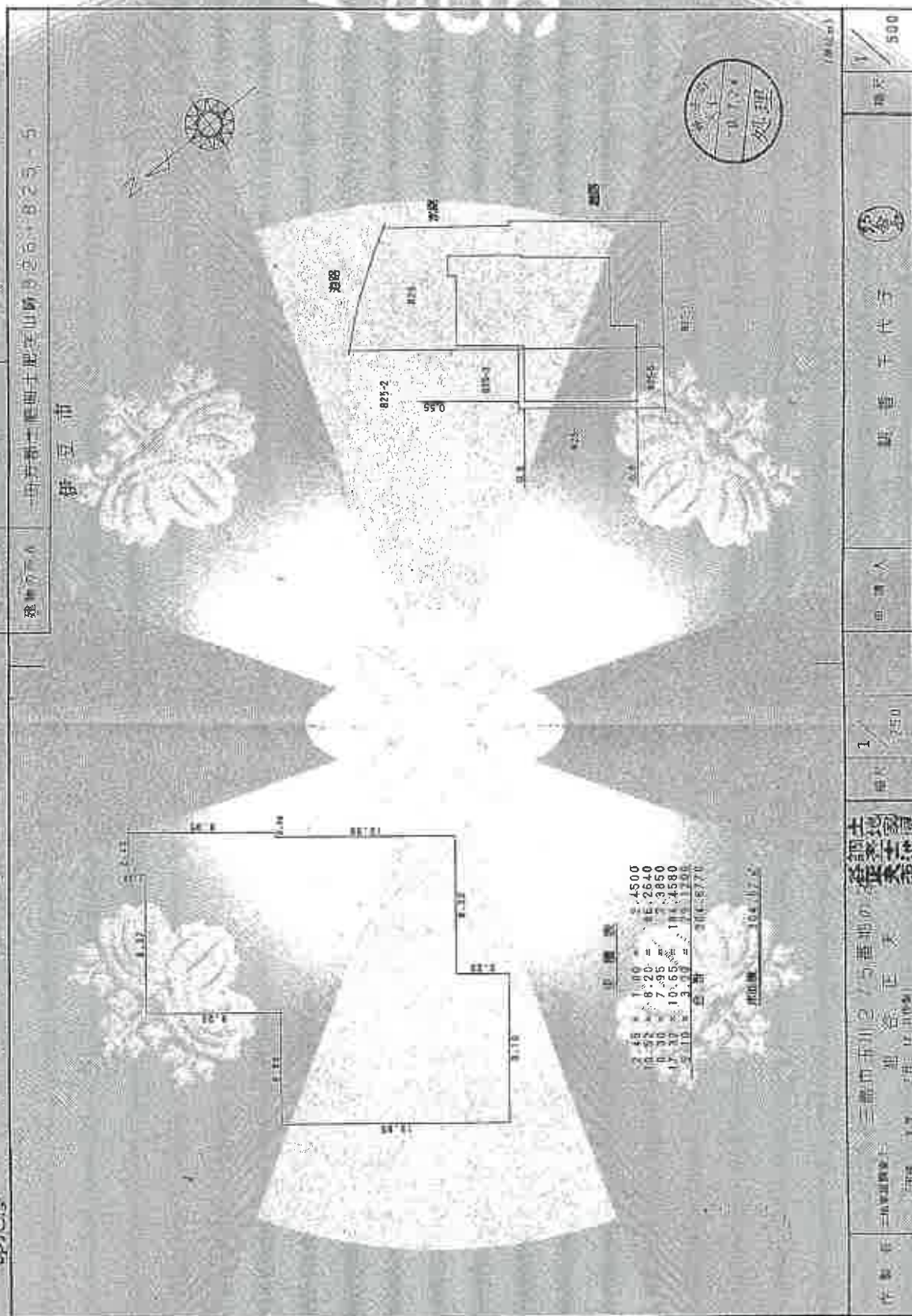
中国书画函授大学肇庆分校

各层平面图

826

5-628+0200 四川五洲十洲二八式

市豆餅



附錄四：地產經紀執業公會會員指定期限

（静岡地方法務局沼津支局受理）

今和8年8月7日

電話三三九四四號

2005年12月

西母明义

請求番号: 25-1

（浄岡地方方法務局印）
令和8年8月7日 浄岡地方方法務局印

登記年月日 三 四〇〇七年七月二〇日

509862 登記主
伊池啓

在 階 平 面 図

登記番号 825-1-1

建築物 面 積
1/2

伊豆市
伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市

主たる建物 1 階

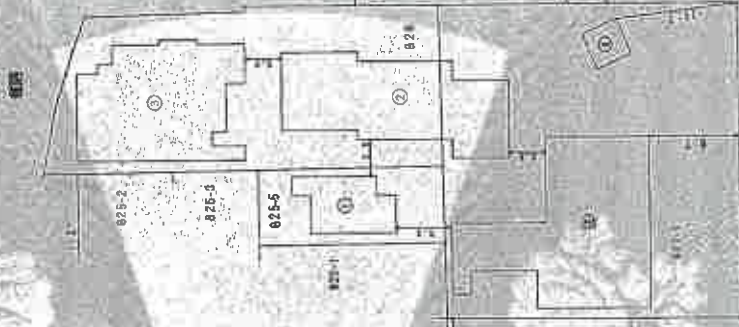


主たる建物 2 階



主 要 部 分
0.00 x 10.00 = 100.0000
4.91 x 4.91 = 24.1081
4.19 x 4.35 = 18.2365
1.12 x 2.28 = 2.5536
合 計 144.9082

主 要 部 分
4.35 x 2.73 = 11.8755
5.46 x 5.46 = 29.8116
0.91 x 1.82 = 1.6562
0.45 x 0.45 = 0.2025
合 計 42.5458



伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

伊豆市 伊豆郡土肥町土肥牛山町825-1-1・825-1-5・825-1-6

9.7.24

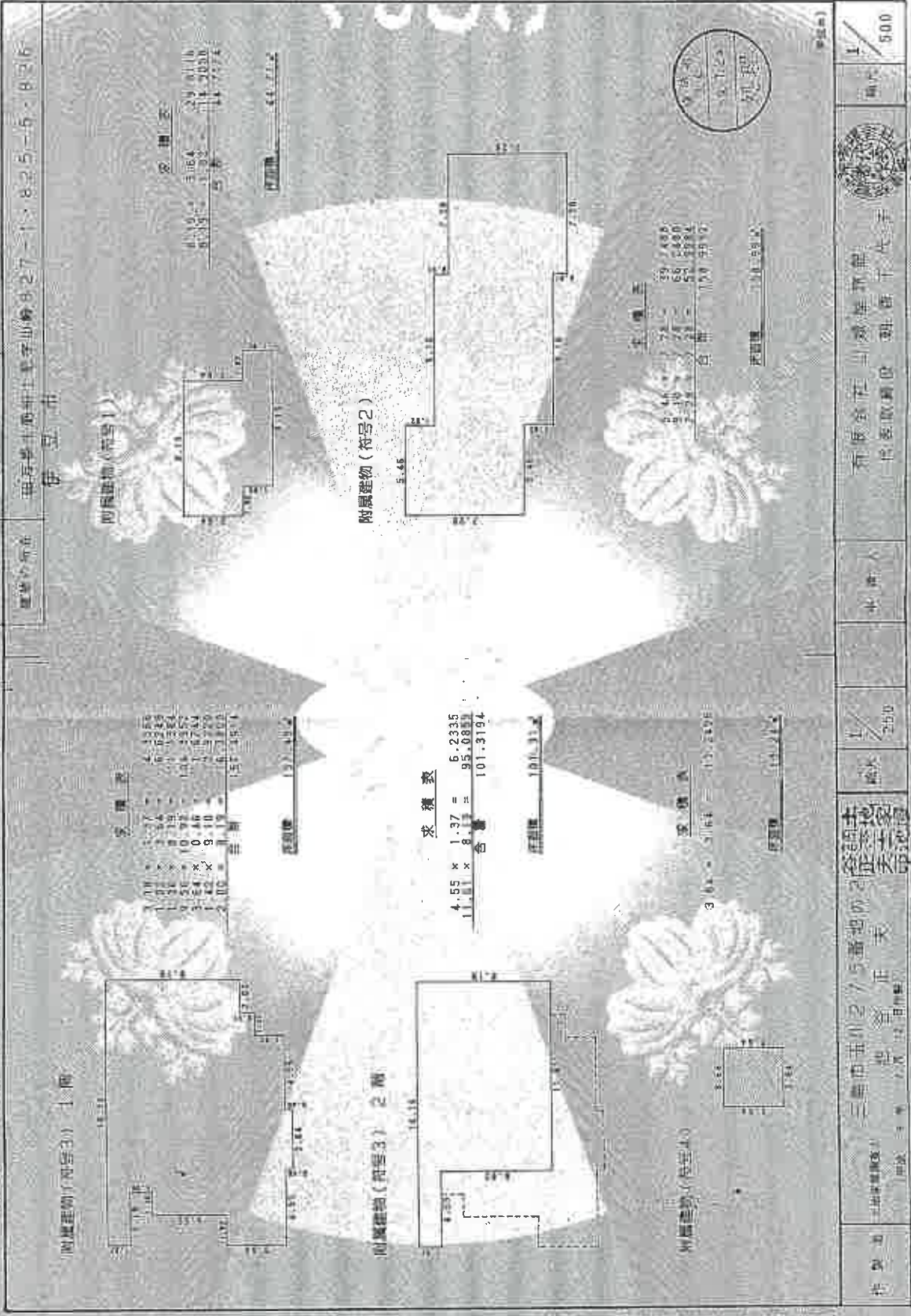
（静岡地方方法務局沼津支局受託）
 令和8年8月7日
 静岡地方方法務局受託

登記簿記載 平成6年7月24日

509363
 登記簿
 三島市

各階平面図

827-1



9.7.24



有限会社 三島建設
 代表取締役 朝倉 千代子

水 印

1/2500

三島市五川2-7-5番地内
 登記簿
 三島市

三島市五川2-7-5番地内
 登記簿
 三島市

1/500

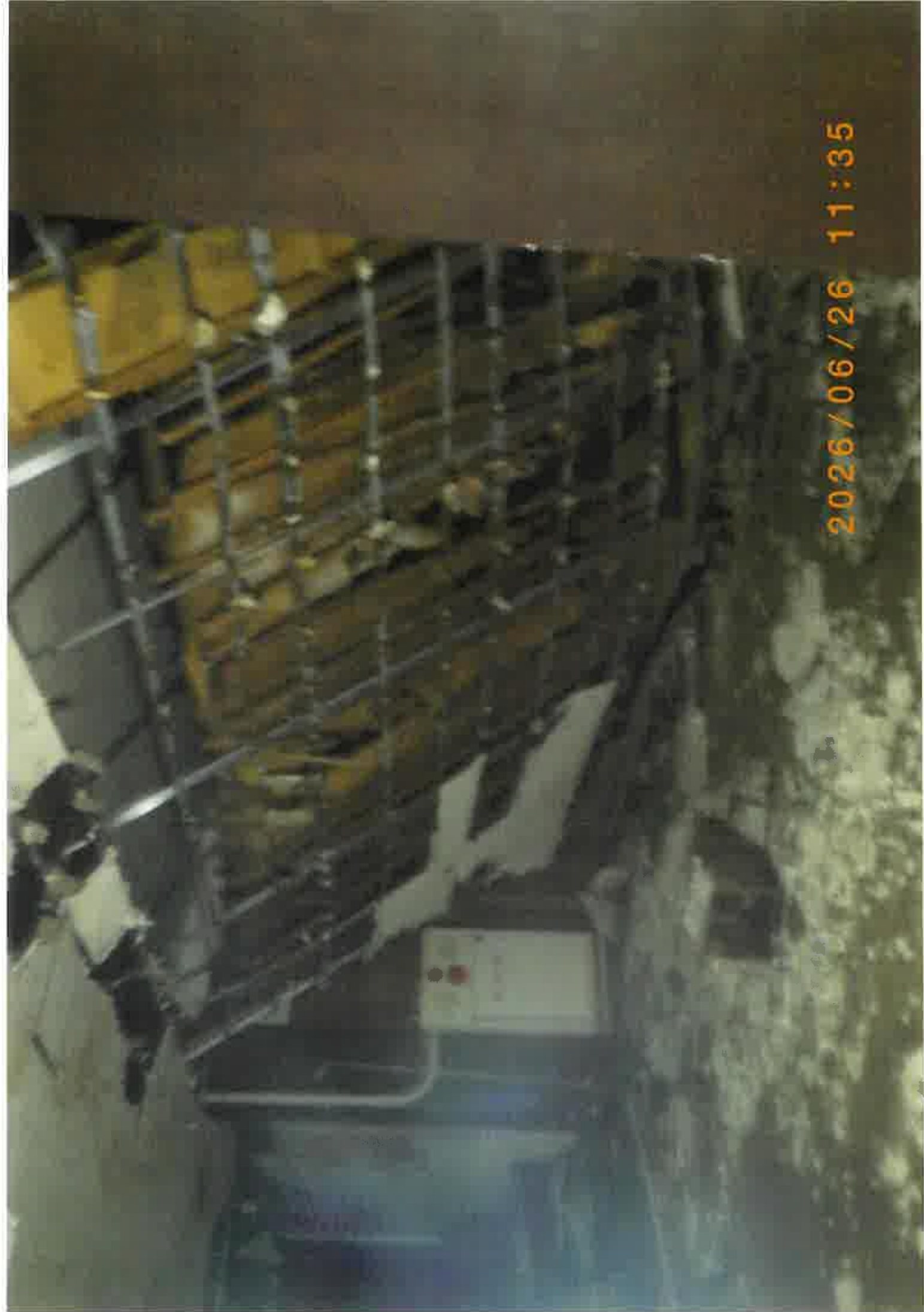
1/500





2026/06/26 11:29





2026/06/26 11:35



2026/06/26 11:43



